

平成 2 6 年度第 4 回 足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」次第

平成 2 6 年 9 月 4 日（木）午後 6 時～
足立区役所中央館 8 階 特別会議室

1．子ども支援専門部会長挨拶

2．議事

【審議・調査事項】

1．教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について

＜子ども家庭課、子ども・子育て支援課、子ども・子育て施設課、子ども支援担当課、住区推進課＞

資料 1 別紙資料

【報告事項】

なし

「子ども支援専門部会」

平成 2 6 年 9 月 4 日

件 名	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について
所管部課	子ども家庭部子ども家庭課 子ども・子育て支援課 子ども・子育て施設課 こども支援担当課、地域のちから推進部住区推進課
内 容	平成 2 6 年度第 1 回及び第 2 回子ども支援専門部会で審議していただいた幼児期の学校教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園等）、地域子ども・子育て支援事業（学童保育、子育てサロン、一時預かり等）の「量の見込み」に対して、提供体制をいつ、どのように確保するのかを提供区域や子どもの認定区分ごとに検討します。 検討する施設・事業は、次のとおりです。 1 教育・保育 教育（幼稚園、認定こども園） 保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育） 2 地域子ども・子育て支援事業 学童保育室 子育てサロン事業 平日の定期的な延長保育事業（18 時 30 分以降の保育ニーズ） -1 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用 -2 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用 こどもショートステイ事業 あだち子育て応援隊（小学生） 病気の際の対応 養育支援訪問事業等 乳幼児家庭全戸訪問事業 妊婦に対して健康診査を実施する事業 利用者支援に関する事業 「量の見込み」に対して、確保するための施設・事業が不足していれば、それぞれ整備していく必要があります。 各施設・事業ごとの量の見込みに対する確保方策（整備計画）の詳細は、別紙資料 1 をご覧ください。

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について

平成 26 年度第 1 回及び第 2 回子ども支援専門部会で審議していただいた幼児期の学校教育・保育（幼稚園、保育所、認定こども園等）地域子ども・子育て支援事業（学童保育室、子育てサロン事業、一時預かり等）の「量の見込み」に対して、提供体制をいつ、どのように確保するのかを提供区域や子どもの認定区分ごとに検討します。

「量の見込み」に対して、確保するための施設・事業が不足していれば、それぞれ整備していく必要があります。

第 1 回及び第 2 回専門部会で審議済

量の見込み

ニーズ調査の結果から、幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の『現在の利用状況＋将来の利用希望』を把握し、5 年間（平成 27～31 年度）の計画期間における量の見込みを算出しました。
また、各施設・事業ごとに、提供区域（ 1 ）を定めました（1 区域又は 7 区域）。



今回の専門部会の主題

確保方策【中間報告】

幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策及びその実施時期について



今回の専門部会でのご意見を踏まえ、
庁内で再度精査します。

次回の専門部会の主題

子ども・子育て支援事業計画

確保方策を含めた「（仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画」の全体内容について

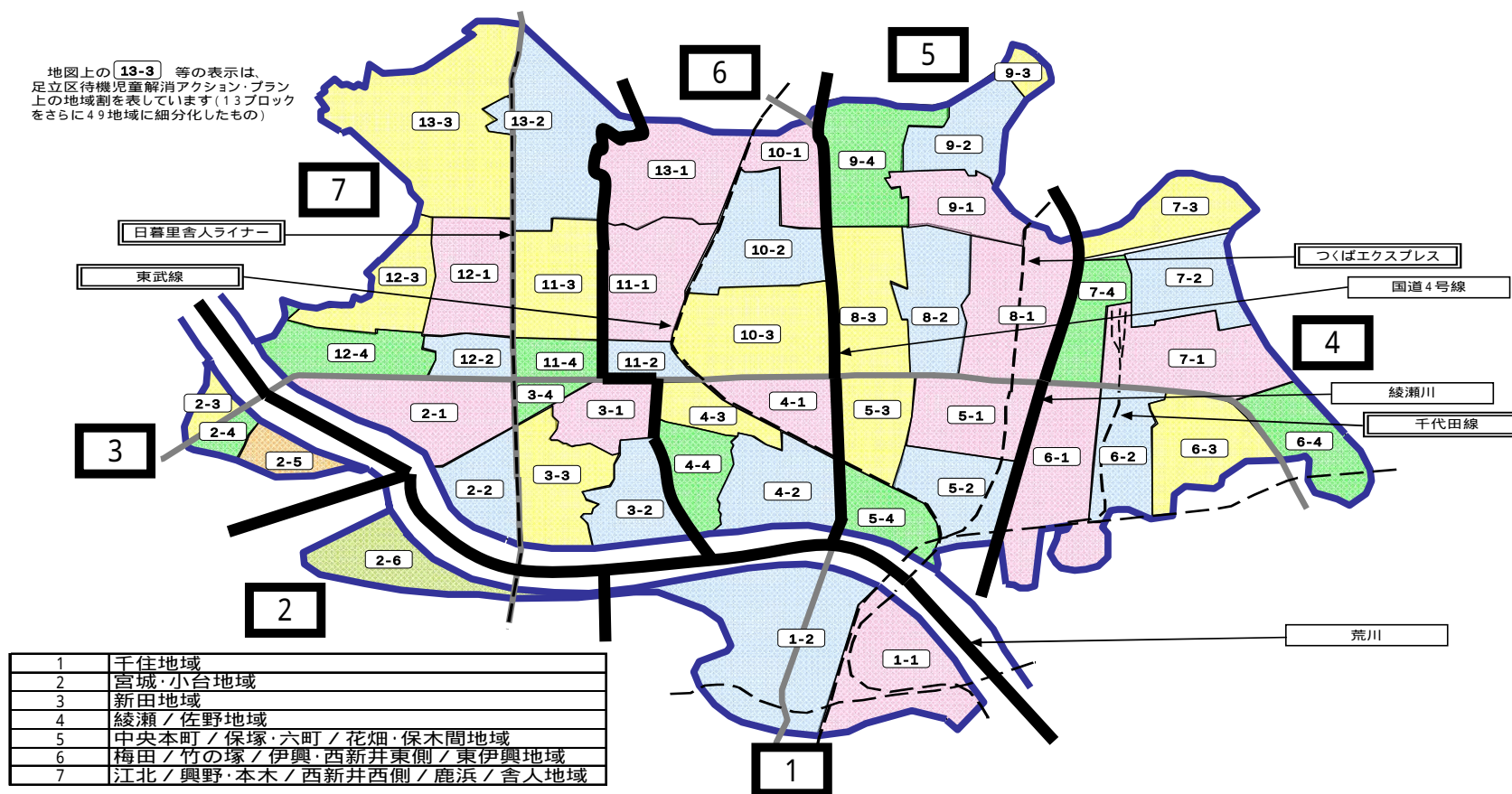
1 各施設・事業ごとの提供区域（第1回部会資料より抜粋）

教育・保育

事業名	提供区域
1 教育（幼稚園、認定こども園）	1 区域
2 保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育））	7 区域

【提供区域】

- 1 区域：足立区全域を1区域
7 区域：足立区全域を7分割



地域子ども・子育て支援事業

事業名	提供区域
1 学童保育室	7 区域
2 子育てサロン事業	7 区域
3 平日の定期的な延長保育事業（18 時 30 分以降の保育ニーズ）	7 区域
4 - 1 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	1 区域
4 - 2 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	1 区域
5 こどもショートステイ事業	1 区域
6 あだち子育て応援隊（小学生）	1 区域
7 病気の際の対応	1 区域
8 養育支援訪問事業等	1 区域
9 乳幼児家庭全戸訪問事業	1 区域
1 0 妊婦に対して健康診査を実施する事業	1 区域
1 1 利用者支援に関する事業	1 区域

【提供区域】

1 区域：足立区全域を 1 区域
7 区域：足立区全域を 7 分割

1 各施設・事業ごとの確保方策について

(1) 幼児期の学校教育・保育の確保方策

1号：保育の必要がなく、幼稚園教育を希望する3～5歳
2号：保育を必要とする3～5歳
3号：保育を必要とする0～2歳

幼児期の学校教育

【単位：人】

区全域			平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			1号	2号 教育の利用 意向あり	1号	2号 教育の利用 意向あり	1号	2号 教育の利用 意向あり	1号	2号 教育の利用 意向あり	1号	2号 教育の利用 意向あり
量の見込み			8,433	1,447	8,367	1,436	8,415	1,444	8,340	1,431	8,231	1,412
			9,880		9,803		9,859		9,771		9,643	
確 保 方 策	特定教育 ・保育施設	幼稚園	730		730		730		730		730	
		認定こども園 (公立)	131		131		131		131		131	
		認定こども園 (私立)	1,500		1,500		1,500		1,500		1,500	
	確認を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)		8,587		8,587		8,587		8,587		8,587	
	合計		10,948		10,948		10,948		10,948		10,948	
過不足(-) +は充足、▲は不足			1,068		1,145		1,089		1,177		1,305	

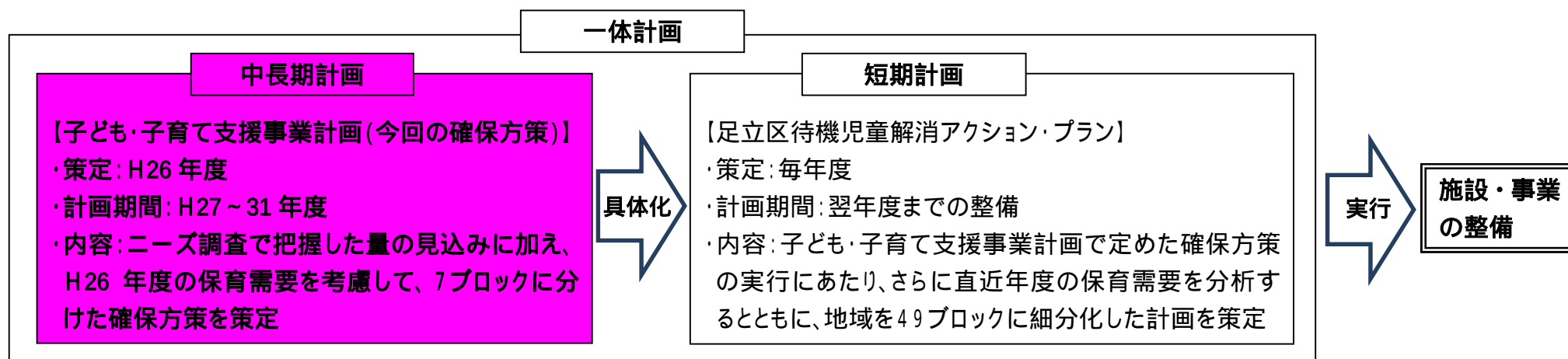
【確保方策の内容】

私立幼稚園については、新制度への移行及び移行後の利用定員の設定が未定ですが、移行については26年6月実施の意向調査結果を参照し、定員については現在の認可定員（認定こども園については短時間利用児の定員）により供給量を算出しました。

既に、量の見込みに対して十分な供給量が確保されています。

【保育における確保方策の考え方】

a 「子ども・子育て支援事業計画（今回の確保方策）」と「足立区待機児童解消アクション・プラン」の関係性



b 以下のような不確定要素があることから、必要に応じて「子ども・子育て支援事業計画における確保方策」を見直します。
平成28年度以降の確保方策を見直す可能性があります。

ア 「量の見込み」と「平成27年度以降の保育の必要性の認定数」が乖離する可能性があること。

イ 主に2歳児までの受け入れである認証保育所が、3歳児以上の定員を増やし、認可保育園に移行する可能性があること。
 2号定員（3歳児以上）の増

ウ 1号定員のみの受け入れである私立幼稚園が、2号定員を追加する認定こども園に移行する可能性があること。

c 全てのブロックにおいて、平成31年4月1日までに量の見込みを確保できる計画としました（平成31年度中に整備し、平成32年4月1日に開設する施設については、確保方策に含めていません）。

- 1 保育（区全域）

【表の見方】(C)28年度当初定員 = (A)27年度当初定員 + (B)27年度中に整備した定員

【単位:人】

区全域				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み				6,235	5,188	1,564	6,186	5,171	1,535	6,220	5,054	1,502	6,156	4,954	1,465	6,069	4,842	1,426	
確保 方 策	年度 当 初 定 員	特定教育 ・ 保育施設	認可保育園	6,058(A)	2,933	567	6,191(C)	3,016	593	6,191	3,016	593	6,299	3,080	611	6,412	3,142	626	
			認定こども園（公立）	186	84	0	186	84	0	186	84	0	186	84	0	186	84	0	
			認定こども園（私立）	356	113	15	356	113	15	356	113	15	356	113	15	356	113	15	
		特定地域型 保育事業	家庭的保育	0	297	200	0	314	213	0	314	213	0	314	213	0	314	213	
			小規模保育室A型	0	65	30	0	65	30	0	65	30	0	65	30	0	65	30	
			小規模保育室B型	0	222	112	0	248	124	0	274	136	0	313	154	0	339	166	
			小規模保育室C型	0	20	9	0	20	9	0	48	32	0	61	49	0	82	64	
			居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			認可外 保育施設	認証保育所	189	760	338	189	760	338	189	760	338	189	760	338	189	760	338
		認可外公設民営		71	42	6	71	42	6	71	42	6	71	42	6	71	42	6	
		子育て応援隊		0	75	25	0	75	25	0	75	25	0	75	25	0	75	25	
		合計				6,860	4,611	1,302	6,993	4,737	1,353	6,993	4,791	1,388	7,101	4,907	1,441	7,214	5,016
	過不足（ - ） + は充足、▲ は不足				625	▲ 577	▲ 262	807	▲ 434	▲ 182	773	▲ 263	▲ 114	945	▲ 47	▲ 24	1,145	174	57

区全域				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整 備	特定教育 ・ 保育施設	認可保育園	133(B)	83	26	0	0	0	0	108	64	18	113	62	15	0	0	0
		認定こども園（公立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園（私立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	0	17	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小規模保育室A型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小規模保育室B型	0	26	12	0	26	12	0	39	18	0	26	12	0	0	0	0
		小規模保育室C型	0	0	0	0	28	23	0	13	17	0	21	15	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子育て応援隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計			133	126	51	0	54	35	108	116	53	113	109	42	0	0	0

- 2 保育（１ブロック）

【単位：人】

1ブロック （千住地域）				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み				627	635	175	694	674	179	765	683	179	803	687	178	821	681	175	
確保 方策	年度 当初 定員	特定教育 ・保育施設	認可保育園	590	327	62	680	368	71	680	368	71	680	368	71	736	396	77	
			認定こども園（公立）	65	33	0	65	33	0	65	33	0	65	33	0	65	33	0	
			認定こども園（私立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	59	7	0	63	7	0	63	7	0	63	7	0	63	7	
			小規模保育室A型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			小規模保育室B型	-	48	23	0	48	23	0	48	23	0	61	29	0	61	29	
			小規模保育室C型	-	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	0	0	15	0	
			居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認可外 保育施設	認証保育所	41	104	69	41	104	69	41	104	69	41	104	69	41	104	69	
			認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子育て応援隊	-	9	3	0	9	3	0	9	3	0	9	3	0	9	3	
		合計			696	580	164	786	625	173	786	634	173	786	647	179	842	681	185
		過不足（ - ） + は充足、▲は不足			69	▲ 55	▲ 11	92	▲ 49	▲ 6	21	▲ 49	▲ 6	▲ 17	▲ 40	1	21	0	10

1ブロック （千住地域）			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育園	90	41	9							56	28	6			
		認定こども園（公立）															
		認定こども園（私立）															
	特定地域型 保育事業		家庭的保育	4													
			小規模保育室A型														
			小規模保育室B型							13	6						
			小規模保育室C型			9							6				
			居宅訪問型保育														
			事業所内保育														
	認可外 保育施設		認証保育所														
			認可外公設民営														
			子育て応援隊														
	合計		90	45	9	0	9	0	0	13	6	56	34	6	0	0	0

【確保方策の内容】

千住大橋駅周辺の大規模開発に伴い、就学前人口・保育需要ともに急増しています。平成27年度と平成30年度に認可保育所を、平成29年度に小規模保育室B型を整備するとともに、小規模保育室C型（グループ保育）の誘致に努めます。

- 3 保育（2ブロック）

【単位:人】

2ブロック （宮城・小台地域）				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み				157	103	24	156	92	25	150	89	23	143	87	22	130	84	21	
確保 方策	年度 当初 定員	特定教育 ・保育施設	認可保育園	122	59	9	122	59	9	122	59	9	122	59	9	122	59	9	
			認定こども園（公立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			認定こども園（私立）	36	21	0	36	21	0	36	21	0	36	21	0	36	21	0	
		特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	2	7	0	2	7	0	2	7	0	2	7	0	2	7	
			小規模保育室A型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			小規模保育室B型	-	0	0	0	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6	
			小規模保育室C型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			子育て応援隊	-	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	
		合計			158	83	17	158	96	23	158	96	23	158	96	23	158	96	23
		過不足（ - ） +は充足、▲は不足			1	▲ 20	▲ 7	2	4	▲ 2	8	7	0	15	9	1	28	12	2

2ブロック （宮城・小台地域）				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育園																
		認定こども園（公立）																
		認定こども園（私立）																
	特定地域型 保育事業	家庭的保育																
		小規模保育室A型																
		小規模保育室B型		13	6													
		小規模保育室C型																
		居宅訪問型保育																
		事業所内保育																
	認可外 保育施設	認証保育所																
		認可外公設民営																
		子育て応援隊																
	合計			0	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

宮城・小台地域は、マンション開発等の影響から就学前人口が増加する傾向にあります。保育需要数に対し、保育定員数は概ね充足していますので、平成27年度に小規模保育室B型を整備し、今後の保育需要に注視していきます。

- 4 保育（3ブロック）

【単位:人】

3ブロック （新田地域）				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み				342	176	38	324	146	37	291	139	35	244	133	33	213	126	31	
確保 方策	年度 当初 定員	特定教育 ・保育施設	認可保育園	197	104	24	197	104	24	197	104	24	197	104	24	197	104	24	
			認定こども園（公立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			認定こども園（私立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	6	3	0	7	3	0	7	3	0	7	3	0	7	3	
			小規模保育室A型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			小規模保育室B型	-	23	12	0	23	12	0	23	12	0	23	12	0	23	12	
			小規模保育室C型	-	12	5	0	12	5	0	12	5	0	12	5	0	12	5	
			居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			認可外 保育施設	認証保育所	3	24	9	3	24	9	3	24	9	3	24	9	3	24	9
		認可外公設民営		71	20	0	71	20	0	71	20	0	71	20	0	71	20	0	
		子育て応援隊		-	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	
		合計			271	191	54	271	192	54	271	192	54	271	192	54	271	192	54
		過不足（ - ） + は充足、▲は不足			▲ 71	15	16	▲ 53	46	17	▲ 20	53	19	27	59	21	58	66	23

3ブロック (新田地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育園															
		認定こども園（公立）															
		認定こども園（私立）															
	特定地域型 保育事業	家庭的保育		1													
		小規模保育室A型															
		小規模保育室B型															
		小規模保育室C型															
		居宅訪問型保育															
		事業所内保育															
	認可外 保育施設	認証保育所															
		認可外公設民営															
		子育て応援隊															
	合計		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

新田地域の保育需要は、今後、年齢移行により減少していくと思われますので、平成27年度以降の施設整備計画はありません。
建設が予定されているマンションについては、施設内への保育施設の整備を要請していきます。

- 5 保育（４ブロック）

【単位:人】

4ブロック (綾瀬 / 佐野地域)				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
量の見込み				1,280	1,023	289	1,246	1,028	278	1,246	987	267	1,228	950	258	1,211	916	248
確保 方策	特定教育 ・保育施設	認可保育園		1,192	571	129	1,192	571	129	1,192	571	129	1,192	571	129	1,192	571	129
		認定こども園（公立）		49	27	0	49	27	0	49	27	0	49	27	0	49	27	0
		認定こども園（私立）		40	0	0	40	0	0	40	0	0	40	0	0	40	0	0
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-		60	19	0	64	21	0	64	21	0	64	21	0	64	21
		小規模保育室A型	-		13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6
		小規模保育室B型	-		35	15	0	35	15	0	35	15	0	35	15	0	35	15
		小規模保育室C型	-		4	2	0	4	2	0	13	2	0	19	2	0	28	2
		居宅訪問型保育		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外 保育施設	認証保育所		72	163	71	72	163	71	72	163	71	72	163	71	72	163	71
		認可外公設民営		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子育て応援隊	-		15	4	0	15	4	0	15	4	0	15	4	0	15	4
	合計			1,353	888	246	1,353	892	248	1,353	901	248	1,353	907	248	1,353	916	248
	過不足（ - ） + は充足、▲は不足			73	▲ 135	▲ 43	107	▲ 136	▲ 30	107	▲ 86	▲ 19	125	▲ 43	▲ 10	142	0	0

4ブロック (綾瀬 / 佐野地域)				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育園																
		認定こども園（公立）																
		認定こども園（私立）																
	特定地域型 保育事業	家庭的保育			4	2												
		小規模保育室A型																
		小規模保育室B型																
		小規模保育室C型						9			6			9				
		居宅訪問型保育																
		事業所内保育																
	認可外 保育施設	認証保育所																
		認可外公設民営																
		子育て応援隊																
	合計			0	4	2	0	9	0	0	6	0	0	9	0	0	0	0

【確保方策の内容】

綾瀬地域で就学前人口が大きく増加しているものの、ブロック全体では減少傾向にあります。0歳～2歳児の保育需要が依然として高いことから、小規模保育室C型（グループ保育）を誘致し、今後の保育需要に注視していきます。

- 6 保育（５ブロック）

【単位：人】

５ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
量の見込み				1,294	1,037	327	1,277	1,034	320	1,291	1,012	314	1,279	993	307	1,266	975	299
確保 方策	特定教育 ・保育施設	認可保育園		1,235	600	105	1,252	622	116	1,252	622	116	1,303	652	125	1,303	652	125
		認定こども園（公立）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園（私立）		110	32	9	110	32	9	110	32	9	110	32	9	110	32	9
	特定地域型 保育事業	家庭的保育		-	57	44	0	61	46	0	61	46	0	61	46	0	61	46
		小規模保育室A型		-	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6
		小規模保育室B型		-	35	18	0	48	24	0	61	30	0	74	36	0	87	42
		小規模保育室C型		-	0	0	0	0	0	0	4	11	0	7	17	0	8	22
		居宅訪問型保育		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事業所内保育		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外 保育施設	認証保育所		9	87	41	9	87	41	9	87	41	9	87	41	9	87	41
		認可外公設民営		0	22	6	0	22	6	0	22	6	0	22	6	0	22	6
		子育て応援隊		-	15	5	0	15	5	0	15	5	0	15	5	0	15	5
	合計			1,354	861	234	1,371	900	253	1,371	917	270	1,422	963	291	1,422	977	302
	過不足（ - ） + は充足、▲は不足			60	▲ 176	▲ 93	94	▲ 134	▲ 67	80	▲ 95	▲ 44	143	▲ 30	▲ 16	156	2	3

５ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育園		17	22	11				51	30	9						
		認定こども園（公立）																
		認定こども園（私立）																
	特定地域型 保育事業	家庭的保育			4	2												
		小規模保育室A型																
		小規模保育室B型			13	6		13	6		13	6		13	6			
		小規模保育室C型						4	11		3	6		1	5			
		居宅訪問型保育																
		事業所内保育																
	認可外 保育施設	認証保育所																
		認可外公設民営																
		子育て応援隊																
	合計			17	39	19	0	17	17	51	46	21	0	14	11	0	0	0

【確保方策の内容】

つくばエクスプレス沿線開発や土地区画整理に伴い、就学前人口・保育需要ともに増加しています。平成29年度に認可保育園、平成27、28、29、30年度に小規模保育室B型を整備するとともに、小規模保育室C型（グループ保育）の誘致に努めます。

- 7 保育（6ブロック）

【単位:人】

6ブロック (梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/ 東伊興地域)				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
量の見込み				1,346	1,119	363	1,345	1,102	354	1,352	1,076	348	1,354	1,058	338	1,333	1,034	329
確保 方策	年度 当初 定員	特定教育 ・保育施設	認可保育園	1,481	681	115	1,493	688	121	1,493	688	121	1,493	688	121	1,493	688	121
			認定こども園（公立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			認定こども園（私立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	45	60	0	45	67	0	45	67	0	45	67	0	45	67
			小規模保育室A型	-	26	12	0	26	12	0	26	12	0	26	12	0	26	12
			小規模保育室B型	-	49	23	0	49	23	0	49	23	0	49	23	0	49	23
			小規模保育室C型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認可外 保育施設	認証保育所	39	303	119	39	303	119	39	303	119	39	303	119	39	303	119	119
		認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子育て応援隊	-	16	6	0	16	6	0	16	6	0	16	6	0	16	6	6
	合計			1,520	1,120	335	1,532	1,127	348	1,532	1,127	348	1,532	1,127	348	1,532	1,127	348
	過不足（ - ） + は充足、▲は不足			174	1	▲ 28	187	25	▲ 6	180	51	0	178	69	10	199	93	19

6ブロック (梅田/竹の塚/伊興・西新井東側/ 東伊興地域)				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育園	12	7	6													
		認定こども園（公立）																
		認定こども園（私立）																
	特定地域型 保育事業	家庭的保育			7													
		小規模保育室A型																
		小規模保育室B型																
		小規模保育室C型																
		居宅訪問型保育																
		事業所内保育																
	認可外 保育施設	認証保育所																
		認可外公設民営																
		子育て応援隊																
	合計			12	7	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

ブロック全体で就学前人口が減少傾向にあるものの、保育需要は高い状態が続いています。今後は、年齢移行により、保育需要も減少する見込みであることから、今後の保育需要に注視していきます。

- 8 保育（７ブロック）

【単位:人】

7ブロック (江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域)				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
				2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
量の見込み				1,189	1,095	348	1,144	1,095	342	1,125	1,068	336	1,105	1,046	329	1,095	1,026	323	
確保 方策	年度 当 初 定 員	特定教育 ・保育施設	認可保育園	1,241	591	123	1,255	604	123	1,255	604	123	1,312	638	132	1,369	672	141	
			認定こども園（公立）	72	24	0	72	24	0	72	24	0	72	24	0	72	24	0	
			認定こども園（私立）	170	60	6	170	60	6	170	60	6	170	60	6	170	60	6	
		特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	68	60	0	72	62	0	72	62	0	72	62	0	72	62	
			小規模保育室A型	-	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6	0	13	6	
			小規模保育室B型	-	32	21	0	32	21	0	45	27	0	58	33	0	71	39	
			小規模保育室C型	-	4	2	0	4	2	0	10	14	0	14	25	0	19	35	
			居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			認可外 保育施設	認証保育所	25	79	29	25	79	29	25	79	29	25	79	29	25	79	29
		認可外公設民営		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		子育て応援隊		-	17	5	0	17	5	0	17	5	0	17	5	0	17	5	
		合計			1,508	888	252	1,522	905	254	1,522	924	272	1,579	975	298	1,636	1,027	323
		過不足（ - ） + は充足、▲は不足			319	▲ 207	▲ 96	378	▲ 190	▲ 88	397	▲ 144	▲ 64	474	▲ 71	▲ 31	541	1	0

7ブロック (江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／ 舎人地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度 中 整備	特定教育・ 保育施設	認可保育園	14	13	0				57	34	9	57	34	9			
		認定こども園（公立）															
		認定こども園（私立）															
	特定地域型 保育事業	家庭的保育		4	2												
		小規模保育室A型															
		小規模保育室B型					13	6		13	6		13	6			
		小規模保育室C型					6	12		4	11		5	10			
		居宅訪問型保育															
		事業所内保育															
	認可外 保育施設	認証保育所															
		認可外公設民営															
		子育て応援隊															
	合計		14	17	2	0	19	18	57	51	26	57	52	25	0	0	0

【確保方策の内容】

共働き世帯の流入により、特に舎人地域で保育需要が増加傾向にあります。平成29、30年度に認可保育園、平成28、29、30年度に小規模保育室B型を整備するとともに、小規模保育室C型（グループ保育）の誘致に努めます。

(2) 各事業の確保方策

学童保育室 (区全域)

【単位:人】

区全域			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学童保育室数			109箇所	114箇所	117箇所	118箇所	119箇所	
量の見込み		低学年	4,213	4,254	4,266	4,254	4,232	
		高学年	1,651	1,640	1,637	1,685	1,702	
		合計	5,864	5,894	5,903	5,939	5,934	
確保 方 策	年 度 中 整 備	年度当初定員		4,220	4,555	4,755	4,865	4,905
		定数見直し		205	0	0	0	0
		増室		130	200	110	40	40
		合計（　＋　＋　）		4,555	4,755	4,865	4,905	4,945
	そ の 他	定数弾力化運用（　1）		453	473	484	488	492
		児童館 特例利用 （　2）	5・6年	712	656	567	554	507
			1～4年	144	10	0	0	0

定数弾力化運用：定員の1割増までは受け入れる運用

児童館特例利用：小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用する特例

【受入の考え方】

ア 高学年ニーズについて

ニーズ調査は学年別で行っていないため、低学年の過去3年間の利用状況や申請状況及び子どもの成長などにより申請率が逡減することを考え、高学年の学童保育ニーズの内訳を4年生は50%、5年生は30%、6年生は20%と想定しました。

4 年生 (50%)	5 年生 (30%)	6 年生 (20%)
826 人	495 人	330 人

平成 27 年度の場合
(高学年：1,651 人)

イ 確保策

- ・ 現状は、児童の成長などにより３年生の夏休み以降は退室児童が増えるなど、学年が上がるにつれ申請数が減少しています。また、学童保育室の増室も困難なことから、学童保育室の利用対象は小学校１～６年生としますが、学童保育の必要性が高い４年生までのニーズ量を学童保育室での確保目標としました。
- ・ ５年生、６年生は学習塾や習い事などに通う児童が多く、学童保育室よりも自由度の高い児童館利用の方がニーズに即していると考え、学校休業日の児童館の開館時間を現在の１０時から９時に１時間早め、学童保育ニーズの補完策として整備を行っていきます。

ウ 課題・状況

各ブロック全体では充足していても、学童保育室によって待機児童が発生したり、逆に定員割れが生じたりしています。また、小学校内や特別延長保育を実施している学童保育室の人气が高く、近隣に空きがあっても待機を選ぶ保護者もいます。そのため、引き続き各学童保育室や小学校学区ごとの申請状況や地域特性などを分析し、増室場所の選定や定数及び配置の見直しなどを図っていきます。

- 1 学童保育室（１ブロック）

【単位：人】

1ブロック （千住地域）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学童保育室数			10箇所	12箇所	13箇所	14箇所	15箇所	
量の見込み		低学年	407	459	484	523	557	
		高学年	149	158	167	187	203	
		合計	556	617	651	710	760	
確保 方 策	年 度 中 整 備	年度当初定員		420	430	510	550	590
		定数見直し		10				
		増室			80	40	40	40
		合計（　＋　＋　）		430	510	550	590	630
	そ の 他	定数弾力化運用		43	51	55	59	63
		児童館 特例利用 （館数4）	５・６年	75	56	46	61	67
			１～４年	8	0	0	0	0

【確保方策の内容】

千住大橋駅前の大規模開発により周辺エリアの需要が大幅に増加する見通しです。また、千住常東地域も申請率の上昇が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、民間学童保育室の誘致なども視野に入れて増室していきます。

- 2 学童保育室（2ブロック）

【単位:人】

2ブロック （宮城・小台地域）				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学童保育室数				1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所
量の見込み			低学年	82	82	89	94	92
			高学年	31	32	30	30	30
			合計	113	114	119	124	122
確保 方策	年度 中 整備	年度当初定員		40	40	80	120	120
		定数見直し						
		増室			40	40	0	0
		合計（　＋　＋　）		40	80	120	120	120
	その他	定数弾力化運用		4	8	12	12	12
		児童館 特例利用 （館数１）	５・６年	16	16	0	0	0
			１～４年	53	10	0	0	0

【確保方策の内容】

ニーズ調査では、低学年のニーズが非常に高く出ていますが、現状は定員割れをしています。申請数は平成27年度以降上昇傾向にあるので、今後の申請状況を見ながら、増室について検討していきます。

- 3 学童保育室（3ブロック）

【単位:人】

3ブロック (新田地域)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学童保育室数			5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	
量の見込み		低学年	203	209	214	216	204	
		高学年	59	66	70	76	79	
		合計	262	275	284	292	283	
確保 方策	年度 中 整備	年度当初定員		235	235	235	235	235
		定数見直し						
		増室						
		合計(+ +)		235	235	235	235	235
	その他	定数弾力化運用		23	23	23	23	23
		児童館 特例利用 (館数1)	5・6年	4	17	26	34	25
			1～4年	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

新田地区の大規模再開発により需要が大幅に増加した地域ですが、既に増室を図っており、おおむね需要は満たされてます。

- 4 学童保育室（4ブロック）

【単位:人】

4ブロック (綾瀬 / 佐野地域)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学童保育室数			22箇所	24箇所	24箇所	24箇所	24箇所	
量の見込み		低学年	928	910	903	871	852	
		高学年	361	360	354	369	364	
		合計	1,289	1,270	1,257	1,240	1,216	
確保方策	年度中整備	年度当初定員		815	933	1,013	1,013	1,013
		定数見直し		78				
		増室		40	80			
		合計(+ +)		933	1,013	1,013	1,013	1,013
	その他	定数弾力化運用		93	101	101	101	101
		児童館 特例利用 (館数10)	5・6年	180	156	143	126	102
			1～4年	83	0	0	0	0

【確保方策の内容】

綾瀬駅周辺エリアは、学童保育需要が高い地域です。

旧子ども家庭支援センター周辺エリアの再開発を含め、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、民間学童保育室の誘致なども視野に入れて増室していきます。

- 5 学童保育室（5ブロック）

【単位:人】

5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)				27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
学童保育室数				23箇所	23箇所	23箇所	23箇所	23箇所
量の見込み		低学年		890	891	871	876	867
		高学年		360	355	356	358	358
		合計		1,250	1,246	1,227	1,234	1,225
確保方策	年度中整備	年度当初定員		865	980	980	980	980
		定数見直し		75				
		増室		40				
		合計(+ +)		980	980	980	980	980
	その他	定数弾力化運用		98	98	98	98	98
		児童館 特例利用 (館数11)	5・6年	172	168	149	156	147
			1～4年	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

六町駅周辺エリアの再開発により需要が大幅に増加しています。特に、統合新校の加平小内や近隣の学童保育室の申請数が多くなっています。また、中央本町、五反野駅周辺エリアも同様に需要が高く、新校舎に移転する足立小学校の人气が予想されます。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、民間学童保育室の誘致なども視野に入れて増室していきます。

- 6 学童保育室（6ブロック）

【単位:人】

6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学童保育室数			26箇所	26箇所	27箇所	27箇所	27箇所	
量の見込み		低学年	937	948	956	944	954	
		高学年	382	364	366	367	374	
		合計	1,319	1,312	1,322	1,311	1,328	
確保 方策	年度 中 整備	年度当初定員		965	1,028	1,028	1,058	1,058
		定数見直し		13				
		増室		50		30		
		合計(+ +)		1,028	1,028	1,058	1,058	1,058
	そ の 他	定数弾力化運用		102	102	105	105	105
		児童館 特例利用 (館数12)	5・6年	189	182	159	148	165
			1～4年	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

西新井駅西口の大規模再開発により需要が大幅に増加しています。特に、梅島駅周辺の申請者数が多くなっています。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、民間学童保育室の誘致なども視野に入れて増室していきます。

- 7 学童保育室（7ブロック）

【単位:人】

7ブロック （江北／興野・本木／西新井西 側／鹿浜／舎人地域）			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
学童保育室数			22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	22箇所	
量の見込み		低学年	766	755	749	730	706	
		高学年	309	305	294	298	294	
		合計	1,075	1,060	1,043	1,028	1,000	
確保 方策	年度 中 整備	年度当初定員		880	909	909	909	909
		定数見直し		29	0	0	0	0
		増室		0	0	0	0	0
		合計（ ＋ ＋ ）		909	909	909	909	909
	その他	定数弾力化運用		90	90	90	90	90
		児童館 特例利用 （館数12）	５・６年	76	61	44	29	1
			１～４年	0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

ブロック全体では需要は満たされていますが、学童保育室により需要の差が大きい地域です。特に、西新井駅西口再開発エリアに近い学童保育室の需要が高くなっています。鹿浜小学校と上沼田小学校の統合新校の建設も進んでいて、新校は人気が高いため学童保育室の需要の増加も見込まれます。逆に舎人など、区北西部の学童保育室は、定員割れをしているところが多くなっています。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、民間学童保育室の誘致なども視野に入れて増室していきます。

子育てサロン事業（区全域）

【表の見方】(C) = (A) + (B)

【単位:人】

区全域		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	45箇所	44箇所	43箇所	42箇所	42箇所
	専用室がある子育てサロン	18箇所	19箇所	20箇所	21箇所	21箇所
	合計	63箇所	63箇所	63箇所	63箇所	63箇所
量の見込み		308,508	305,092	297,926	291,082	283,934
確保方策(年度当初定員)		424,649(A)	403,508(C)	409,460	416,351	424,199
過不足(-) + は充足、▲は不足		116,141	98,416	111,534	125,269	140,265
区全域		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		▲21,141(B)	5,952	6,891	7,848	0

【受入の考え方】

ア 子育てサロンの定員の考え方

・専用室がある子育てサロン

乳幼児と親の1組あたりの専用面積を3.3㎡し、2時間で利用者が入れ替わると仮定して算出しました。

例) 開設時間6時間(10時～16時)で、広さが50㎡の場合

$$50 \text{ m}^2 \div 3.3 \text{ m}^2 \times 3 \text{ 回転} = 45 \text{ 人(1日あたり)}$$

・児童館子育てサロン

一律10組の定員とし、1.5時間で利用者が入れ替わると仮定して算出しました。

イ 子育てサロンの現状と確保方策

各ブロックとも、ニーズ量に対して、5年以内に十分な定員を確保できる状況にあります。

なお、実際の利用状況は、天候や季節、時間帯等によっても利用者数にバラつきがあり、定員に達するまでの利用はなく充足しています。また、子育てサロンの利用者が多くない理由としては、早期に復職を希望する母親が多く、保育園等の預け先を希望しているなど、利用者がそれぞれの生活実態に応じて子育て支援事業を選択していることが考えられます。

ウ 今後の課題

平成25年度の利用実績数は、どのブロックもニーズ調査結果を下回っています。そのため、利用者の拡大が課題であり、引き続き子育てサロンのPR及び事業内容の充実を図っていきます。

あわせて、住区センターの大規模改修工事等の際には、子育てサロンの専用室を整備していきます。一方、地域によっては、定員よりもニーズが大幅に下回っているところもあるため、今後は子育てサロンの整理・統合も視野に入れていきます。

- 1 子育てサロン事業（1ブロック）

【単位:人】

1ブロック (千住地域)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	3箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
	専用室がある子育てサロン	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	合計	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
量の見込み		27,803	29,124	29,462	29,447	29,212
確保方策(年度当初定員)		26,884	26,884	29,860	29,860	29,860
過不足(-) +は充足、▲は不足		▲ 919	▲ 2,240	398	413	648
1ブロック (千住地域)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		0	2,976	0	0	0

【確保方策の内容】

ニーズに対し、27年度は定員不足状態ですが、28年度当初に千住あずま住区センターの建て替えが完成し、子育てサロンの専用室ができるため、28年度以降は、定員が充足する見通しです。

- 2 子育てサロン事業（2ブロック）

【単位:人】

2ブロック （宮城・小台地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	専用室がある子育てサロン	0	0	0	0	0
	合計	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
量の見込み		2,330	2,135	2,071	2,006	1,909
確保方策(年度当初定員)		3,670	3,670	3,670	3,670	3,670
過不足（ - ） + は充足、▲は不足		1,340	1,535	1,599	1,664	1,761
2ブロック （宮城・小台地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

宮城・小台地域にある子育てサロンは、江南住区センター児童館子育てサロンのみですが、ニーズに対して定員は充足しています。

- 3 子育てサロン事業（3ブロック）

【単位:人】

3ブロック （新田地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	専用室がある子育てサロン	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	合計	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
量の見込み		11,486	9,940	9,445	8,970	8,476
確保方策(年度当初定員)		11,446	11,446	11,446	11,446	11,446
過不足（ - ） + は充足、▲は不足		▲ 40	1,506	2,001	2,476	2,970
3ブロック （新田地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

ニーズに対し、27年度は定員不足状態ですが、乳幼児人口の減少が見込まれているため、28年度以降は充足する見通しです。

- 4 子育てサロン事業（４ブロック）

【単位：人】

４ブロック （綾瀬／佐野地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	10箇所	10箇所	10箇所	9箇所	9箇所
	専用室がある子育てサロン	2箇所	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所
	合計	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所
量の見込み		70,301	69,594	66,852	64,421	62,099
確保方策(年度当初定員)		84,382	63,241	63,241	67,156	75,004
過不足（ - ） + は充足、▲ は不足		14,081	▲ 6,353	▲ 3,611	2,735	12,905
４ブロック （綾瀬／佐野地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		▲ 21,141	0	3,915	7,848	0

【確保方策の内容】

区内でも一番大きく利用者の多い子育てサロン綾瀬が、平成 28 年度からの東綾瀬地区の施設更新に伴い、平成 27 年度から一時移転予定です。移転先のスペースが限られることから、定員不足状態となる見込みです。

しかし、子育てサロン綾瀬がもどり、さらに東和住区センターにも子育てサロンの専用室ができるため、定員が充足する見通しです。

- 5 子育てサロン事業（５ブロック）

【単位：人】

５ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	11箇所	11箇所	10箇所	10箇所	10箇所
	専用室がある子育てサロン	2箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所
	合計	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所
量の見込み		54,680	54,165	53,068	51,989	50,909
確保方策(年度当初定員)		70,369	70,369	73,345	73,345	73,345
過不足（ - ） + は充足、▲ は不足		15,689	16,204	20,277	21,356	22,436
５ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		0	2,976	0	0	0

【確保方策の内容】

ニーズに対し、定員は充足しています。

- 6 子育てサロン事業（6ブロック）

【単位:人】

6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所
	専用室がある子育てサロン	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所
	合計	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
量の見込み		81,507	80,053	78,301	76,698	74,882
確保方策(年度当初定員)		136,784	136,784	136,784	136,784	136,784
過不足（ - ） + は充足、▲ 不足		55,277	56,731	58,483	60,086	61,902
6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

専用室での子育てサロンも多く、ニーズ
に対し定員は充足しています。

- 7 子育てサロン事業（7ブロック）

【単位:人】

7ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育て サロン 数	児童館子育てサロン	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所
	専用室がある子育てサロン	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所
	合計	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
量の見込み		60,401	60,081	58,727	57,551	56,447
確保方策(年度当初定員)		91,114	91,114	91,114	91,114	91,114
過不足（ - ） + は充足、▲ は不足		30,713	31,033	32,387	33,563	34,667
7ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備		0	0	0	0	0

【確保方策の内容】

ニーズに対し、定員は充足しています。

平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降のニーズ）（区全域）

国の手引きの考えでは、延長保育の量の見込み・確保方策について「時間別」の概念はなく、この考えに従えば２７年度当初の整備量（＝預かり終了時間が「１９時以上」の施設の定員数）をもって既に量の見込みを上回っており、量的には確保されています（表１のとおり）。

（表１）

【単位：人】

区全域	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2,640	2,623	2,607	2,565	2,516
確保方策	7,297	7,297	7,297	7,297	7,297
過不足（ - ） + は充足 ▲ は不足	4,657	4,674	4,690	4,732	4,781

しかしながら、足立区としては、より詳細にニーズを把握すべく「時間別」の延長保育ニーズについても分析します。

分析結果は、次ページ以降のとおり（ - １から - ７まで）となっており、区全域では時間別のニーズも確保されていますが、１ブロック（ - １）及び４ブロック（ - ４）において、「２１時まで」の預かり保育の供給量が不足しています。よって、今後は、既存園での時間延長や新規開設園での２１時までの延長保育の実施などを含め、延長保育の充実を目指します。

- 1 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（１ブロック） 【単位：人】

１ブロック （千住地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	321	345	364	373	376
	20時まで	62	66	70	72	73
	21時まで	15	17	18	18	18
	合計	398	428	452	463	467
確保方策	19時まで	146	146	146	146	146
	20時まで	827	827	827	827	827
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	▲ 15	▲ 17	▲ 18	▲ 18	▲ 18

- 2 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（２ブロック） 【単位：人】

２ブロック （宮城・小台地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	20	19	18	17	16
	20時まで	0	0	0	0	0
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	20	19	18	17	16
確保方策	19時まで	140	140	140	140	140
	20時まで	57	57	57	57	57
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

- 3 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（３ブロック） 【単位：人】

３ブロック （新田地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	175	160	148	130	118
	20時まで	35	32	29	26	23
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	210	192	177	156	141
確保方策	19時まで	262	262	262	262	262
	20時まで	103	103	103	103	103
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

- 4 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（４ブロック） 【単位：人】

４ブロック （綾瀬／佐野地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	388	381	373	364	355
	20時まで	106	104	102	100	97
	21時まで	15	15	15	14	14
	合計	509	500	490	478	466
確保方策	19時まで	970	970	970	970	970
	20時まで	638	638	638	638	638
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	▲ 15	▲ 15	▲ 15	▲ 14	▲ 14

- 5 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（５ブロック） 【単位：人】

５ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	443	438	436	430	423
	20時まで	57	56	56	55	54
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	500	494	492	485	477
確保方策	19時まで	434	434	434	434	434
	20時まで	611	611	611	611	611
	21時まで	28	28	28	28	28
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

- 6 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（６ブロック） 【単位：人】

６ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	440	436	432	428	420
	20時まで	252	250	248	246	241
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	692	686	680	674	661
確保方策	19時まで	589	589	589	589	589
	20時まで	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173
	21時まで	137	137	137	137	137
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

- 7 平日の定期的な延長保育事業（１８時３０分以降の時間別ニーズ）（７ブロック） 【単位：人】

７ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	19時まで	178	174	171	168	165
	20時まで	133	130	127	124	123
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	311	304	298	292	288
確保方策	19時まで	588	588	588	588	588
	20時まで	594	594	594	594	594
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

- 1 【幼稚園在園児】一時預かり等の利用

【単位：人日／年】

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定	39,996	39,685	39,911	39,554	39,037
	2号認定	249,754	247,809	249,227	246,995	243,768
	合計	289,750	287,494	289,138	286,549	282,805
確保方策		465,620	465,620	465,620	465,620	465,620
過不足 +は充足、▲は不足		175,870	178,126	176,482	179,071	182,815

【確保方策の内容】

26年度当初に実施した調査によると、現在の預かり保育の受入れ可能人数をもって、既に量の見込みに対する十分な供給量が整備されています。

今後も、現在の各幼稚園における預かり保育の取り組みが後退しないよう、一時預かり事業（幼稚園型）の制度充実を図っていきます。

- 2 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用

28年度当初定員 = 27年度当初定員 + 27年度中に整備した定員 【単位：人日/年】

区全域				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み				45,575	45,159	44,518	43,708	42,805
確保 方策	年度 当初 定員	一時預かり事業 (公立・私立保育園)		41,490	41,490	41,490	41,490	41,490
		あだち 応援隊	ファミサポ	35,356	35,356	35,356	35,356	35,356
			ホームサポート	36,538	39,587	42,636	45,685	48,734
			トワイライトステイ	15,659	16,966	18,273	19,580	20,887
		合計		129,043	133,399	137,755	142,111	146,467
	過不足（ - ） + は充足、▲ は不足		83,468	88,240	93,237	98,403	103,662	
区全域				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度 中 整備	一時預かり事業 (公立・私立保育園)		0	0	0	0	0	
	あだち 応援隊	ファミサポ	0	0	0	0	0	
		ホームサポート	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049	
		トワイライトステイ	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	
	合計		4,356	4,356	4,356	4,356	4,356	

【確保方策の内容】

- 一時預かり事業(公立・私立保育園)

- ・ あやせ保育園(公立)

8人(1日あたりの定員) × 290日(年間開所日数を290日と仮定。月から土曜まで開所) = 2,320人

- ・ あやせ保育園以外の18園(公立)

8人(1日あたりの定員) × 240日(年間開所日数を240日と仮定。月から金まで開所) × 18園 = 34,560人

- ・ コンビプラザ東和三丁目保育園(私立)

1人(1日あたりの定員(年齢により1~3名)) × 290日(月から土まで開所) = 290人

- ・ 新田、中部ひまわり、東綾瀬きらきら保育園(私立)

6人(1日あたりの定員) × 240日(月から金まで開所) × 3園 = 4,320人

- あだち応援隊

「提供会員数 × 提供会員の年間平均稼働日数」として算定しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、今後もホームサポート・トワイライトステイの提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。

こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）

【単位：人日/年】

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,545	1,531	1,519	1,496	1,468
確保方策（年度当初定員）	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
過不足（ - ） + は充足、▲ は不足	99	113	125	148	176

【確保方策の内容】

（施設型）児童擁護施設クリスマス・ヴァレツ
定員 4 人 × 年 360 日 × 稼働率 2/3
= 960 泊...

（在宅型）養育協力家庭
19 家庭 × 定員 1 人 × 年 360 日 × 稼働率 1/10
= 684 泊...

+ = 1,644 泊

あだち子育て応援隊（小学生）

28 年度当初定員 = 27 年度当初定員 + 27 年度中に整備した定員 【単位：人日/年】

区全域				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み				37,923	37,926	37,870	38,358	38,430
確保 方策	年度 当初	あだち 応援隊	ファミサポ	26,240	26,240	26,240	26,240	26,240
			ホームサポート	43,433	47,057	50,681	54,305	57,929
		合計		69,673	73,297	76,921	80,545	84,169
		過不足（ - ） + は充足、▲ は不足		31,750	35,371	39,051	42,187	45,739
区全域				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度 中 整備	あだち 応援隊	ファミサポ	0	0	0	0	0	
		ホームサポート	3,624	3,624	3,624	3,624	3,624	
		合計	3,624	3,624	3,624	3,624	3,624	

【確保方策の内容】

「提供会員数 × 提供会員の年間平均稼働日数」として算定しました。

ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、今後もホームサポートの提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。

病気の際の対応

28年度当初定員 = 27年度当初定員 + 27年度中に整備した定員 【単位：人日/年】

区全域		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		5,647	5,598	5,553	5,468	5,368
確保方策 年度当初	公立保育園	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	私立保育園	960	960	960	960	960
	病後児保育(あだち応援隊)	6,468	7,008	7,548	8,088	8,628
	病児保育利用料金助成	54	54	54	54	54
	合計	8,642	9,182	9,722	10,262	10,802
	過不足(-) +は充足、▲は不足	2,995	3,584	4,169	4,794	5,434
区全域		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
年度中整備	公立保育園					
	私立保育園					
	病後児保育(あだち応援隊)	540	540	540	540	540
	病児保育利用料金助成					
	合計	540	540	540	540	540

【確保方策の内容】

(公立保育園:1園、月～土 開所)
定員4人×290日=1,160(人日/年)
(私立保育園:1園、月～金 開所)
定員4人×240日=960(人日/年)
(応援隊病後児保育)
「提供会員数×提供会員の年間平均稼働日数」として算定しました。
(病児保育助成)
「決算額÷一人当たりの平均助成額」として算定しました。

養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

ア 養育支援訪問事業

【単位：人日/年】

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	462	485	509	535	561
確保方策の考え方	○実施体制：協力家庭 92人 ○実施機関：こども支援担当課				

ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

→算出根拠：平成21～25年度の相談件数の実績から、計画期間中における伸び率を算定(0.05%)。計画期間中、同様の増加率で推移するものと想定し、算出しました。

イ 要保護児童対策地域協議会の開催

ウ 児童虐待予防講座等の実施

【単位：回】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(イ)	430	450	478	478	478
量の見込み(ウ)	9	10	10	10	10
確保方策の考え方	引き続き、要保護児童対策地区会議（年 7 回）、児相連絡会議（毎月 1 回）においてネットワーク機関間の連携強化を図るとともに、児童虐待予防講座等を拡充（H26 年度より区民向けの CSP 講座を実施）することで児童虐待の未然防止を推進します。				

ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

→算出根拠： 要保護児童対策地区会議(年 7 回) + 虐待受理会議(前年比 1.05 倍) + 個別ケース会議(虐待受理会議の 15%) + 児相連絡会議(年 12 回)

オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止講演会、足立区内大学シンポジウム、養育家庭体験発表会、養育家庭パネル展示、NP 講座、CSP 講座、BP 講座の啓発事業（NP 講座、CSP 講座、BP 講座は年数回の実施を見込む）

乳幼児家庭全戸訪問事業

() 内は訪問率

【単位：人】

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	4,800 (88%)	4,700 (88%)	4,600 (88%)	4,700 (92%)	4,500 (92%)
確保方策の考え方	○実施体制：委託訪問指導員 35 名・保健師（正規 7 名・非常勤 2 名）が自宅訪問 ○案内：出生通知票を母子手帳に綴じ込み、チラシを一緒に配布。 訪問率を高めるため、出生通知票未提出者に勧奨通知送付するほか、さらなる周知方法を検討				

訪問率は、長期入院などで訪問を希望されない方がいるため、100%ではありません。

ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

→算出根拠：人口推計の当年出生数×訪問率

妊婦に対して健康診査を実施する事業

【単位：人回/年】

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	67,300	65,900	64,600	62,900	61,300
確保方策の考え方	○実施場所：都内委託医療機関・里帰り等助成（都外医療機関・助産所） ○検査項目・実施回数：妊婦健診全 14 回 / 超音波検査 2 回 ○案内：妊娠届出時に妊婦健診の受診勧奨を実施				

ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

→算出根拠：（人口推計の当年出生数 × 1 . 1 3 ） × 平均受診回数 1 1 回

利用者支援に関する事業

【単位：箇所】

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
量の見込み	17	17	17	17	17
確保方策の考え方	区全体にバランスよく配置されるように事業を実施する施設を選定。 （保健総合センター、子育てサロン、児童館等）				

ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

→算出根拠：区民に身近な行政機関の支所である区民事務所が 17 箇所に配置されていることから、最低限その箇所数を確保することにより、子育て中の親子の身近な場所での利用者支援が可能であると考えます。

古庄意見表明者からの質問に対する回答
(平成 26 年度第 4 回子ども支援専門部会)

別紙資料 1

P 4 1 (1)

(質問 1)

- ・ 特定教育・保育施設に見込む幼稚園及び認定こども園の園数はいくつですか。
- ・ 26 年 6 月実施の意向調査結果を教えてください。

(回答)

施設名		園数
特定教育・ 保育施設	幼稚園	4 園 (1)
	認定こども園 (公立)	3 園
	認定こども園 (私立)	8 園 (2)
確認を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)		41 園

- 1 幼稚園は、園の選択により、新制度の移行可否を判断することができます。
平成 26 年 6 月に幼稚園向けにこの意向調査を実施した結果、移行予定の幼稚園が 4 園、移行しない予定の幼稚園が 40 園でした。
- 2 認定こども園 (私立) は、現在 9 園ありますが、このうち 1 園が認定こども園から新制度に移行しない幼稚園に戻る意向があるため、8 園にしています。
→ 幼稚園に戻る 1 園について、新制度に移行しない幼稚園に加えて 41 園 (40 園+1 園)

* 今後、各園の新制度への移行状況により、園数は変更する場合があります。

(質問 2)

意向調査の結果から多くの私立幼稚園が新制度に移行する考えがないことがわかる。移行の機会が今回しかない個人立の私立幼稚園や確認なしで移行するとされている認定こども園においても移行を希望しない園が多数ある状況である。足立区としては、その要因と対策をどのように考えているのか。

(回答)

新制度に移行しない幼稚園が多数ある要因は、以下 ～ などが考えられます。各園で状況がそれぞれ異なるため、幼稚園説明会に加え、個別相談を実施している状況です。すべての幼稚園が移行する場合も移行しない場合も、平成 27 年度施行に円滑に対応できるよう支援していきます。

新制度の内容が現時点で未だに十分に国から示されていないこと

移行する場合に事務が煩雑になること 保育料が所得によって決まるため、保育料が別々

新制度の補助金 (施設型給付) が減額見込の園があること 特に法人立の幼稚園

法人立の幼稚園は、平成 27 年度は移行しなかった場合も平成 28 年度以降の移行が可能であること

個人立の幼稚園は、平成 28 年度以降に新制度に移行するために法人格の取得が必要となるため、実質的に平成 27 年度移行が最後の機会となります。

(質問3)

多くの園が移行しない第一の要因は、国が示した公定価格が低く、新制度に移行すると収入が大幅に減少することにある。それでは現在の教育を維持することが出来ない。また、それを維持しようとすれば、保護者の負担を増やさなければならない。足立区は、私立保育園と同様に、公定価格による施設型給付の他に、教育・保育内容を高める経費（保育園では全経費の42%）を支出すべきではないか。

(回答)

私立幼稚園については、新制度に移行しない場合に私学助成が現行水準で残るとされていることに鑑み、園判断で移行可否を判断していただき、国の示す公定価格に上乘せする区単独の補助は、現段階で考えておりません。

(質問4)

2号の中で教育利用の意向がある方の一部は現在の幼稚園の預かり保育の状況で通わせることが出来ると思われるが、一部においては、現在の預かり保育の状況では、預けることが難しいことがあるのではないかと。以前の資料で、平成25年4月の私立幼稚園の実員9,432名と示されていた。それを基に計算すると大まかではあるが、2号の中で教育利用の意向がある方の200名から450名が幼稚園に通える状況を平成27年度から作っていく必要があるのではないかと。足立区はそのための施策を示すべきではないかと。幼稚園型の一時預かりについては、今になっても何も示されていない状況である。時間や利用者負担額において、2号の中で教育利用の意向がある方が利用しやすいようにすべきだと思うがどうお考えでしょうか。

(回答)

一時預かり事業については、区として概要をできる限り早くお示ししたい考えではありますが、国から未だに単価案や仕組み（時間・日数等の条件）が示されていない状況です。今月に開催予定の都道府県向け説明会において、ある程度の案が示される予定であるため、この案を受けて区で検討し、各幼稚園に案内していきます。

(質問5)

幼稚園は1区域として、計画しても良いと思われるが、それぞれのブロックにおいて供給が不足するブロックがないか確認する必要があるのではないかと。例えば、千住地域は大規模な開発が進んでいるが、幼稚園が不足になったりしないだろうか。

(回答)

幼稚園については、園バスの送迎により通園圏が広域となっている現状があり、複数の区域を設定したとしても、現実の通園圏の再編は困難であるため、区全域で1区域としたところです。

千住地域の大規模開発など、ブロックごとのニーズは変化する可能性はありますが、上記の現状のように園バスによる広域利用がある以上、区全域で整備するかどうかの判断をしていけばよいと考えています。

(質問6)

隣接自治体(北区、葛飾区、荒川区、川口市、草加市、八潮市)から足立区にある施設に通う子、足立区から隣接自治体にある施設に通う子の現状はどうなっているのか。計画ではどのように見込んでいるのか。そのような方の施設型給付や利用者負担はどのようにになるのか。

(回答)

足立区の場合、25年度・26年度では、約500人の区内在住児が区外の幼稚園に通っており、約800人の区外在住児が区内の幼稚園に通っています。この差は300人ですが、現時点では、区内在住児の量の見込み(27年度9,880人)と区内幼稚園の確保方策(27年度10,948人)の差分が1,000人以上あり、十分に受け入れられる確保方策が整っていると考えています。

事業計画への記載については、近隣自治体との調整を含めて検討していきます。

なお、保護者の利用者負担額は、保護者の居住地の自治体が定める額となります。また、園の施設型給付の請求先は、保護者の居住地の自治体になります。

P 6 1 (1) - 1 保育(区全域)

(質問1)

何度か伺っていることかもしれませんが、小規模保育室A型、B型、C型の違いを教えてください。

(回答)

施設類型	職員資格	保育室面積
小規模保育(A型) 保育所分園、ミニ保育所に近い類型	保育士10割 保育所同様、保健師または看護師の特例あり	0歳・1歳児 一人当たり3.3㎡ 2歳児 一人あたり1.98㎡
小規模保育(B型) 中間型	保育士6割 保育士以外は研修修了者	0歳・1歳児 一人当たり3.3㎡ 2歳児 一人あたり1.98㎡
小規模保育(C型) 家庭的保育者によるグループ型小規模保育に近い類型	家庭的保育者 市町村長が行う研修を終了した保育士と同等の知識・経験を有すると市町村長が認める者	0～2歳児 いずれも一人3.3㎡

P 1 4 1 (2) 学童保育室(区全域)

(質問1)

学童保育の対象は1年生から3年生ではないのか。今後は6年生まで対象とするのか。

(回答)

学童保育の対象は、現在1年生から3年生までですが、児童福祉法の改正に伴い平成27年度からは6年生まで対象を拡大する予定で準備を進めています。

(質問2)

1割増まで受け入れる定数弾力化運用は、法律で決められていることか。恒常的に1割の定員超過でいいのか。施設や人員配置は問題ないのか。

(回答)

学童保育室の定員の弾力化運用については法定事項ではありませんが、待機児童を解消するために、当区では平成8年から運用を開始いたしました。平成10年には、国の「待機児童ゼロ作戦」により保育所の定員の弾力化運用が認められ、学童保育室においても、現在多くの自治体で弾力化運用が行われている状況です。

そして、今回の確保策の策定にあたっては、厚労省から5月末に出された通知でも「学童保育室の児童数(定員)については、毎日利用する児童数に、週のうち数日利用する児童の平均利用人数を加えた数をいう」とされていることから、専用面積を児童一人当たり1.65㎡で割って出した定員について、弾力化運用を1割程度行っても、実際の出席率は8割程度であるため施設面、人員面において問題はありません。

P19 1(2) 子育てサロン(区全域)

(質問1)

年間を何日で計算しているのか。

(回答)

住区センター内にある児童館サロンは、月曜日から土曜日の開設ですが、長期学校休業日等も勘案し、年間220日で計算しました。公共施設の空スペース等で実施している単独のサロンは、施設の開設状況に合わせてサロンを実施していますので、サロンごとの開設日で計算しました。

(質問2)

第2ブロックの利用意向世帯割合も他と比較して極端に低かったが、第2ブロックの量の見込みが極端に低いのはなぜか。

(回答)

第2ブロックの宮城・小台地域は、対象人口が少ないため、量の見込みも低くなっています。しかし、対象人口が減少しているなか、児童館サロンの利用者は増加しており、利用意向世帯割合が低い理由は思い当たりませんが、今後もサロンの周知や質の向上に努めます。

(質問3)

各号に該当しない0歳から3歳の子どもが対象であるが、それは区全体で何人いるのか。

(回答)

子育てサロンの量の見込みは、3号認定の世帯を含めた全ての家庭類型を対象に算出しています。ちなみに、上記質問にある各号に該当しない0から2歳の子どもの数は、次のとおりです。

16,415人(0~2歳人口(H27)) - 7,096人(3号認定(H27)) = 9,319人

(質問4)

同じように子育てをする親が語り合い、子育て等の悩みなどを話し合い、少し先輩の方からアドバイスを聞いたりして、子育ての喜びを感じたり、子育てに安心したり、子育て中の親にとってたいへん有効な場であると考えます。利用が少ないのであればその原因を探り、利用を増加させる手立てが必要ではないか。

(回答)

昨年度、63全サロンの利用状況の分析を実施しました。地域により、対象人口が減少している地域や、就労等を希望し、サロンよりも保育園等を希望する保護者が多い地域等もありました。(それぞれの地域に合わせ、イベントを強化するサロン、父親の子育て支援を強化するサロンなど、サロンごとに特徴を持たせて年間計画を立てています。)

現在、子育てサロンのパンフレットを「母と子の保健バッグ」に入れたり、小児科産婦人科に置いてもらったりし、サロンの存在を多くの人に知ってもらうことと、ツイッターやフェイスブックを活用し、サロンの内容を伝えることに力を入れています。

(質問5)

担当者はどのような方が当たっているのか。どのような仕事をしているのか。

(回答)

単独の子育てサロンでは、子育てサポーター養成講座の修了者、保育士・幼稚園教諭の有資格者や子育て関連施設での従事経験者が従事しています。児童館サロンでは、住区センターの児童館従事者が従事しています。子育てに関する情報や専門知識の習得のため、研修を実施するとともに、区の職員が巡回し、情報の提供等を行っています。

(質問6)

施設の内容はどうなっているのか。

(回答)

広さ等は公共施設の空スペース等で実施しているため、サロンにより異なります。安全・衛生に配慮したつくりとなっており、上足での利用やベビーベットの設置、遊具・絵本等で遊べるように設定しています。サロンによっては、幼児用のトイレの設置、授乳コーナーや給湯室の設置、乳児コーナーの設置等もあります。

児童館子育てサロンでは、児童館のひろば等を利用して乳幼児活動を中心に行っています。乳幼児活動のない日はひろばや図書コーナー等で、自由に過ごせます。また、乳幼児専用室のある児童館は、現在7カ所あります。

それぞれのサロンでは、子育て相談やアドバイスの実施、子育て中の親子同士の交流、イベントの実施、絵本の読み聞かせ等を実施しています。

(質問7)

身近なところに、小さい子を連れて通える範囲に子育てサロンがあるのか。

(回答)

地域によっては、歩いて通う時間を要する場所もありますが、区内63ヵ所では実施していますので、身近なところにあると思われます。

(質問8)

利用者が多い施設と少ない施設には違いがあるのではないかと。

(回答)

質問4の回答と同様。

(質問9)

各号に該当しない0歳から3歳の子どもと親にとっての子育て支援の核となる事業である。もっと充実させないといけないのではないかと。

(回答)

質問4の回答と同様。

子育てサロンは、定員的には充足しています。

平成24年度より単独の子育てサロンと児童館子育てサロンを事業統合し、研修や区職員の巡回を増やし、ソフト面の強化を図っているところです。

子育てサロンの認知度および利用経験割合は比較的高いところですが、今後も需要は高まっていくものと思われますので、子育て関係部署と連携し、さらにサービスを充実させていきます。

P 2 4 1 (2)

(質問1)

保育所の開所時間がよくわからない。いつからが延長なのか。

(回答)

保育所の開所時間は午前7時30分から午後6時30分で、午後6時30分以降が延長保育となります。

(質問2)

21時までの延長保育を提供する必要があるのか。子どもの幸せにつながるのか。

(回答)

これまでも、保護者の就労形態の多様化などから、延長保育を実施する園が徐々に広がってきました。今後も、社会情勢や保護者のニーズなどを見極めながら、延長保育のあり方を検討してまいります。

(質問1)

- ・年間を何日で計算しているのか。
- ・平成 27 年度確保方策 465,620 人日/年はどのような計算から出てくるのか

(回答)

平成 26 年 5 月に実施した各幼稚園の一時預かりの受入可能人数調査をもとに、教育期間と長期休暇ごとに算定し、確保方策 465,620 人日としています。

教育期間：合計 43 週 (52 週から長期休暇 9 週を差し引く)

長期休暇：合計 9 週 (夏季 5 週、冬季・春季各 2 週)

<算定イメージ>

(ア)~(エ)の年間延べ人数を合計し、確保方策を算定。
イメージは 3 園であるが、実際は 52 園

(ア) 教育期間

	実施曜日	1 日の保育可能人数	教育週数	合計日数	年間延べ人数
A 園	週 5 日(月～金曜)	30 人	43 週	215 日	6,450 人
B 園	週 4 日(月・火・木・金)	20 人	43 週	172 日	3,440 人
C 園	週 5 日(月～金曜)	30 人	43 週	215 日	6,450 人

(イ) 長期休暇<夏季>

	実施曜日	1 日の保育可能人数	休暇週数	合計日数	年間延べ人数
A 園	週 5 日(月～金曜)	30 人	5 週	25 日	750 人
B 園	週 4 日(月・火・木・金)	20 人	5 週	20 日	400 人
C 園	実施していない				0 人

(ウ) 長期休暇<冬季>

	実施曜日	1 日の保育可能人数	休暇週数	合計日数	年間延べ人数
A 園	週 5 日(月～金曜)	30 人	2 週	10 日	300 人
B 園	週 4 日(月・火・木・金)	20 人	2 週	8 日	160 人
C 園	実施していない				0 人

(エ) 長期休暇<春季>

	実施曜日	1 日の保育可能人数	休暇週数	合計日数	年間延べ人数
A 園	週 5 日(月～金曜)	30 人	2 週	10 日	300 人
B 園	週 4 日(月・火・木・金)	20 人	2 週	8 日	160 人
C 園	実施していない				0 人

（質問２）

- ・幼稚園型一時預かり事業については、何も示されていないが、どのようにしていくつもりなのか。
- ・預かる時間帯や費用によって、２号の中で教育利用の意向がある方の利用に違いが出てくるのではないか。

（回答）

一時預かり事業については、区として概要をできる限り早くお示ししたい考えではありますが、国から未だに単価案や仕組み（時間・日数等の条件）が示されていない状況です。今月に開催予定の都道府県向け説明会において、ある程度の案が示される予定であるため、この案を受けて区で検討し、各幼稚園に案内していきます。